

「貨幣取扱資本」(『資本論』第3部第19章)
の草稿について : 『資本論』第3部第1稿か
ら

OTANI, Teinosuke / 大谷, 禎之介

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

50

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

279

(終了ページ / End Page)

304

(発行年 / Year)

1983-03-15

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008440>

「貨幣取扱資本」(『資本論』第3部 第19章)の草稿について

——『資本論』第3部第1稿から——

大 谷 禎 之 介

は じ め に

『資本論』第3部のエンゲルス版(現行版)第4篇は「商品資本および貨幣資本の商品取扱資本および貨幣取扱資本への転化(商人資本)」であるが、それはマルクスの第3部用の草稿のうちの「第1稿」すなわちいわゆる「主要原稿」の243—285ページ、「第4章。商品資本および貨幣資本の商品取扱資本および貨幣取扱資本への、すなわち商人資本への転化」から採られている。この「第4章」は数字の番号をつけて7つに分けられ、そのうちはじめの4つには表題がつけられている。エンゲルスはこの4つの部分をそれぞれ章にして、次の4章をつくった。

「1) 商品取扱資本(および商業利潤)」→「第16章 商品取扱資本」

「2) 商業利潤とその諸特質」→「第17章 商業利潤」

「3) 商人資本の回転。諸価格」→「第18章 商人資本の回転。諸価格」

「4) 貨幣取扱資本」→「第19章 貨幣取扱資本」

そして、表題のない残りの3つ、すなわち5) 6) 7) から「第20章 商人資本に関する歴史的事実[Geschichtliches]」がつくられた。ただし、5) は、「商人資本の貨幣蓄積の特殊の形態は次章ではじめて考察される」という1文だけだから、実質的には6) および7) から、と言うべきであ

ろう¹⁾。

本稿では、上記のうちの「4) 貨幣取扱資本」の部分を取り上げる。この部分をとくに取り上げるのは、信用制度形成の1つの前提である貨幣取扱資本の発達についてのマルクスの記述を確認して、第3部第5篇第25—35章の基礎となった第1稿中の第5章の「5) 信用。仮空資本」の調査に取りかかる準備としたからである。この部分は、エンゲルスの手入れが比較的少く、また内容的にもほとんど問題のない部分と言ってよいであろうが、しかし、そうであることを確認しておくこと自体が1つの意味をもつ作業であると考えている。

本稿では、マルクスの草稿からの訳文²⁾をかかげ、それに、エンゲルス版(ここでは現行版、MEW版である)における手入れを注記する。注では、できるだけマルクスの原文を示すようにするが、マルクスの原文を訳文のすべてに併記することはない。それだけで原文についての必要な情報は提供しようと判断している。注に記すものには、訳文でも変更が生じるようなものばかりでなく、同じ意味の別の単語で置き換えた場合、文章構造の変更、括弧類の変更、その他の場合も含まれる。しかし、次のようなものは煩瑣になるだけだと考えるので、取らないことにする。

1. 正書法上の変更
2. 局所的な語順の変更
3. 動詞の人称変化の訂正
4. 定冠詞の挿入
5. 既出前置詞の文体上の反復挿入
6. 指示詞の変更
7. 名詞の代名詞・指示詞への変更およびその逆の変更
8. 意味上なんの変更ももたらさない句読点の変更
9. 局所的な語句の変更(たとえば, zurückverwandeln→rückverwandeln ; soweit→insoweit ; soweit, als→soweit ; sowohl... als→sowohl...wie ; von→von...aus)

原文中にあとから——といっても数語書いたのちかもしれないのだが——書き込まれたことがわかる語句があるときは、訳文中の該当語句を《 》でくくって示すことにする。

マルクスの角括弧はブラケット[]で、筆者の挿入はキッコー〔 〕で示す。

本稿で取り扱う部分はマルクスの草稿では275ページから始まり、278ページで終わるが、ページの変わり目は、|276| |277| |278| のように記した。ページの切れ目が文の中途にくるときには、後のページの最初の語の直前をその変わり目とみなした。なお、マルクスの原注（aおよびbという注番号がついている）は、それぞれの注の注番号がついている本文部分があるページの下半部に書かれている。

草稿とエンゲルス版との相異および草稿の状態についての注記は、1) 2) 3) ...の注番号を付した注で行なう。草稿とエンゲルス版との相異は、草稿訳文をにかけて、それがエンゲルス版でどのようになったかを記す、というしかたで示す。「A→B」は、草稿中のAがエンゲルス版でBに変わったことを示し、「A—削除」は、草稿中のAがエンゲルス版で削られたことを示す。「ここにAを挿入」は、その個所にエンゲルス版でAが挿入されていることを示す。訳語を掲げたあとに原語だけで「A→B」となっているのは、草稿中のAがエンゲルス版でBに変わったが、訳語としては変えるまでもない、という場合である。

訳語その他についてのいくつかの注は、アステリスク（*）で区別し、上述の注のあとにおく。

なお本稿は、1980年から1982年にかけて法政大学在外研究員として滞欧したさいに、アムステルダムの社会史国際研究所（IISG）で行なった草稿調査にもとづくものであること、またそのさい作成したノートによって帰国後まとめたものであること（したがって疑問の個所があっても原典にあたって確認することができていないこと）を付記しておく。

1) 以上の点については、拙稿『『資本論』第3部第1稿について——オリジナ

ルの調査にもとづいて——,『経済志林』,第50巻第2号,1982年,120-135ページを参照されたい。

- (2) 訳文作成にあたって,主として大月書店版『資本論』の岡崎次郎氏の訳文を参照したが,訳文・訳語を変更したところも少くない。

第3部第1稿における「貨幣取扱資本」の内容

4) ¹⁾ 貨幣取扱資本²⁾。

1) 「4)」→「第19章」

2) 「貨幣取扱資本*」 Geldhandlungskapital→Das Geldhandlungskapital

* Geldhandlungskapital は,「貨幣取扱資本」(長谷部訳)のほか「貨幣取引資本」(岡崎訳,向坂訳)とも訳されている。それは Warenhandlungskapital を「商品取扱資本」(長谷部訳)または「商品取引資本」(岡崎訳,向坂訳)と訳すのと並行している。またそれは, Warenhandel および Geldhandel をそれぞれ,「商品取扱業」または「商品取引業」,「貨幣取扱業」または「貨幣取引業」とするのともかかわっている。この2系列の訳語は,どちらも相当の根拠をもって選ばれたものと推測される。本稿では,私が従来使い続けてきた「貨幣取扱資本」,「貨幣取扱業」のほうを使っておくが,なお検討を重ねたい。

生産資本¹⁾の流通過程と,今ではそれにつけ加えることのできる商品取扱資本の流通過程(というのは,商品取扱資本は生産資本の流通過程の²⁾1部分を,自分自身の,また自分に³⁾特有の運動として請け負うのだから)とのなかで貨幣がなし遂げる純粹に技術的な諸運動は,もっぱらこれらの運動を自分に特有な操作として営むだけの特殊な1資本の機能としては⁴⁾,この資本を貨幣取扱資本に転化させる。生産資本⁵⁾の(⁶⁾そして今では⁷⁾もっと詳しく言えばまた商品取扱資本の)⁶⁾1部分は,たえず⁸⁾貨幣形態で,貨幣資本⁹⁾として存在するというばかりでなく,このような技術的機能《に》従事している貨幣資本として存在することになる。今や,総資本からその一定部分が自立した貨幣資本として分離するのであるが¹⁰⁾,その資本としての機能は,ただ産業資本家および商業資本家の階級全体のためにこれらの操作を行なうということだけである。商品取扱資本の場合と

同様に、流通過程のなかに貨幣資本の姿で存在する生産資本¹¹⁾からその1部分が分離して¹²⁾、残りの資本全体のために、《再生産過程の》これらの操作を行なうのである。だから、この貨幣資本の諸運動は¹³⁾、自分の再生産過程のなかにある生産資本¹⁴⁾の1部分が自立したものの運動にすぎないのである（というのは、商品《取扱》資本そのものが、生産資本にたいしてこうした位置にあるのだからである）¹⁵⁾。

- 1) 「生産資本 [das productive Capital]」 → 「産業資本 [das industrielle Kapital]」
- 2) 「流通過程の [d. Circulationsprozesses]」 → 「流通運動の [der Zirkulationsbewegung]」
- 3) 「自分に [ihm]」 — 削除。
- 4) 「もっぱらこれらの運動を自分に特有な操作として営むだけの特殊な1資本の機能としては [als Function eines besondern Capitals, das ausschliesslich diese Bewegungen als ihm eigenthümliche Operationen ausübt]」 → 「これらの運動が自立して特殊な1資本の機能となり、この資本がそれらを、そしてただそれらだけを、自分に特有な操作として営むようになると [verselbstständigt zur Funktion eines besondern Kapitals, das sie, und nur sie, als ihm eigenthümliche Operationen ausübt]」
- 5) 「生産資本」 → 「産業資本」
- 6) 「() および 「」」 — 削除。
- 7) 「今では [jetzt]」 — 削除。
- 8) 「たえず」 beständig → fortwährend
- 9) ここに「一般 [überhaupt]」を挿入。
- 10) 「今や、総資本からその一定部分が自立した貨幣資本として分離するのであるが [V. d. Gesammten Capital, sondert sich nun ein bestimmter Theil als Geldcapital ab das sich verselbstständigt]」 → 「今や総資本からその一定部分が貨幣資本の形態で分離し自立するのであるが [Von dem Gesamtkapital sondert sich nun ab und verselbstständigt sich ein bestimmter Teil in Form von Geldkapital]」
- 11) 「生産資本」 → 「産業資本」
- 12) 「分離して」 sondert → trennt
- 13) ここに「これはまたこれで [wiederum]」を挿入。
- 14) 「生産資本」 → 「産業資本」
- 15) 「(というのは、商品取扱資本そのものが、生産資本にたいしてこうした位

置にあるのだからである) [(da d. Waarenhandlungscapital selbst diese Stellung zum productiven Capital hat.))]——削除。この部分の前後のパーレンには赤鉛筆で斜線がつけられている。エンゲルスが削除のために記したものか?*

* この削除は、直前の文章とのつながりから言えば了解できる。しかし、1つまえの文章の冒頭の、「商品取扱資本の場合と同様に」という句への説明として読むことができるように思われる。

資本が新たに投下される (¹⁾蓄積の場合もそうである)¹⁾ときにだけ、またそのかぎりだけで、資本の貨幣形態あるいは²⁾貨幣形態にある資本が、運動の出発点および終点として現われる。だが、ひとたび³⁾過程のなかにはいっている⁴⁾資本にとっては、出発点も終点も、ただ通過点として現われるだけである。生産資本⁵⁾は生産部面を離れてから⁶⁾再びそこにはいるまでに⁷⁾ $W' - G - W$ をなし遂げなければならないのであって、そのかぎりでは、以前に(商品それ自体の流通のところで)示したように⁸⁾、 G が変態の1段階の結果⁹⁾であるのは、じっさいただ、この段階を補う反対段階の出発点となるためでしかない。⁽¹⁰⁾商業資本の場合にも、それにとっては $W - G$ が¹¹⁾つねに $G - W - G$ として現われるのではあるが¹²⁾、ひとたび過程が始まれば¹³⁾、現実の過程はつねに $W - G - W$ である。¹⁰⁾しかし、資本¹⁴⁾は $W - G$ と $G - W$ の両行為を同時になし遂げる。すなわち、一方の¹⁵⁾資本が $W - G$ の段階にあるとき他方の資本が $G - W$ の段階にあるというだけではなくて、同じ資本が、生産過程を連続させるために、たえず買うと同時にたえず売るのである。資本はたえず同時にこの両方の段階にある。その1部分が、のちに商品に再転化するために貨幣に転化するあいだに、同時に他の部分が、貨幣に再転化するために商品に転化するのである。

1) 「(」および「)」→「——」および「——」

2) 「資本の貨幣形態あるいは [d. Geldform d. Capitals od. d.]]」——削除。

3) ここに「自分の [sein]」を挿入。

4) ここに「すべての [jedes]」を挿入。

- 5) 「生産資本」→「産業資本」
- 6) 「を離れてから [v. d. Verlassen d.]」→「を出てから [vom Austritt aus der]」
- 7) ここに「変態 [die Metamorphose]」を挿入。
- 8) 「以前に (商品それ自体の流通のところで) 示したように [wie früher gezeigt (wie bei d. Circulation d. Waare als solcher)]」→「すでに単純な商品流通のところで示したように [wie sich schon bei der einfachen Warenzirkulation zeigte]」
- 9) 「1段階の結果 [Resultat einer Phase]」→「一方の段階の最終結果 [Endresultat der einen Phase]」
- 10) 「(」および「)」——削除。
- 11) 「商業資本の場合にも、それにとっては W_G が [Auch beim Handels-capital, obgleich für es W_G]」→「また、商業資本にとっては産業資本の W-G が [Und obgleich für das Handelskapital das W-G des industriellen Kapitals]」
- 12) ここに「それでも商業資本にとってもまた [doch auch für es]」を挿入。
- 13) 「ひとたび過程が始まれば [einmal engasirt]」→「ひとたびそれが働きはじめれば [sobald es einmal engasiert ist]」
- 14) 「資本 [Capital]」→「商業資本 [Handelskapital]」
- 15) 「一方の [ein]」——イタリックで、「一方の」の意味を明示している。

この場合、貨幣が流通手段として機能するか支払手段として機能する¹⁾かは、商品交換の形態によることである。どちらの場合にも資本家は、たえず多くの人々に貨幣を払い出し、たえず多くの人々から貨幣の支払を受けなければならない。こうした、貨幣支払や貨幣収納²⁾の単に技術的な操作はそれ自体が労働であり、この労働は、貨幣が支払手段として機能する³⁾かぎりでは、差額の計算⁴⁾や決済行為を必要にする。この労働は1つの流通費⁵⁾であって、価値を創造する労働ではない。この労働は、それが特殊な1部類⁵⁾の代行者あるいは資本家によって《残りの》資本家階級全体のために行なわれることによって短縮されるのである。

- 1) 「機能する」functionirt→fungiert
- 2) 「貨幣収納」Eincassiren d. Geldes→Geldeinkassieren。
- 3) 「機能する」functionirt→fungiert
- 4) 「差額の計算」Berechnung d. Bilanz→Bilanzberechnungen

5) 「部類」 sort → Abteilung

[276] 資本のうちの一定部分はたえず蓄蔵貨幣¹⁾として存在していなければならず⁽²⁾購買手段の準備, 支払手段の準備, 遊休していて貨幣形態³⁾のままで充用を待っている資本⁴⁾, また資本のうちの一部分はたえずこの形態で還流してくる⁵⁾。このことは, 支払や収納⁶⁾《や簿記⁷⁾》のほかに, 蓄蔵貨幣の保管を必要にするのであり, これはまたこれで1つの特殊な操作である。つまりそれは, 実際には, 蓄蔵貨幣をたえず流通手段や支払手段に分解することであり, また, 販売で受け取った貨幣や満期になった支払から蓄蔵貨幣を再形成することである。——⁸⁾ 資本のうちの, 機能⁹⁾そのものから分離した, 貨幣として存在する部分のこのたえざる運動, この技術的な運動¹⁰⁾が, 特殊な労働および費用の, すなわち流通費の原因となるのである。¹¹⁾

1) ここに「潜勢的な貨幣資本 [potentielles Geldkapital]」を挿入。

2) 「(」 → 「:」

3) 「貨幣形態」 d. Form v. Geld → Geldform

4) 「)」 → 「;」

5) 「還流してくる」 retournirt → strömt...zurück

6) 「支払や収納」 → 「収納や支払」

7) 「簿記」 Buchführung → Buchhalten

8) 「——」 → 「;」

9) 「機能 [Function]」 → 「資本機能 [Kapitalfunktion]」

10) 「技術的な運動 [technische Bewegung]」 → 「純粋に技術的な操作 [rein technische Operation]」

11) 「——」以下の部分は, 次のような不完全文章を訳したものである。diese beständige Bewegung d. als Geld existirenden Theils d. Capitals, getrennt v. d. Function selbst, diese technische Bewegung, d. besondere Arbeit u. Kosten verursacht. Circulationskosten. エンゲルス版では次のようになっている。diese beständige Bewegung des als Geld existierenden Teils des Kapitals, getrennt von der Funktion selbst, diese rein technische Operation ist es, die besondere Arbeit und Kosten verursacht—Zirkulationskosten.

資本の諸機能によって必要とされるこれらの技術的操作の一部は¹⁾, 分

業が進むにつれて必然的に、資本家階級全体のために1部類²⁾の代行者あるいは資本家によって専有の機能³⁾として行なわれるようになり、また⁴⁾彼らの手に集中するようになる。それはこの場合にも、商人資本の場合と同様、二重の意味での分業である。それは特殊な営業となる。また、それが特殊な営業《として》この階級全体の貨幣機構のために行なわれるので、それは集中されて大規模に営まれるようになる。そして⁵⁾、この営業の⁶⁾内部でも、互いに独立したさまざまな部門⁷⁾への分裂によって、またこれらの部門⁸⁾の内部での作業場の発展⁹⁾によって、分業が生じるのである(分業を伴った大きな事務所¹⁰⁾)。貨幣の払い出し、貨幣の¹¹⁾収納、差額の決済、¹²⁾ 貨幣の保管、等々は、これらの技術的操作を必要とさせる諸行為から分離して、これらの機能に携わる¹³⁾資本を貨幣取扱資本にするのである。

- 1) 「の一部は [zum Theil]」→「は可能なかぎり [soweit möglich]」
- 2) 「部類」 sort→Abteilung
- 3) 「機能 [Function]」→「諸機能 [Funktionen]」
- 4) 「また [und]」→「あるいは [oder]」
- 5) ここに「次にはさらに [nun...wieder]」を挿入。
- 6) 「この営業の [desselben]」→「この特殊な営業の [dieses besondren Geschäfts]」
- 7) 8) 「部門」 Branchen→Zweige
- 9) 「作業場の発展 [Entwicklung d. Ateliers]」→「作業場の形成 [Ausbildung der Werkstatt]」
- 10) 「分業を伴った大きな事務所 [grosser Bureaus mit Theilung d. Arbeit]」*
→「大きな事務所、多数の簿記係や出納係、細分化した分業 [große Büros, zahlreiche Buchhalter und Kassierer, weitgetriebne Arbeitsteilung]」
- 11) 「貨幣の [desselben]」→削除。
- 12) ここに「当座勘定の処理 [Führung lanfender Rechnungen]」を挿入。
- 13) 「携わる [engagirt]」→「前貸しされる [vorgeschossen]」

* パーレンによってくくられたこの1句は、草稿での原文中の grosser Bureaus をそのままとすると、これは複数2格であるから、原文ですぐまえにある Entwicklung d. Ateliers innerhalb dieser Branchen の部分のうちの

Branchen ないし Ateliers と同格とみななければならない。つまり、「これらの部門の内部での作業場の」の部分のうちの「部門」ないし「作業場」と同格とみることになる。しかしここでは、エンゲルス版のように große Büros と1格にして、文の末尾につけ加えられたものとして読むほうが自然のように感じられるので、その位置に置いておいた。

さまざまな操作がもろもろの《特殊な》営業として¹⁾ 自立することから貨幣取扱業が生じるのであるが、これらの操作は、貨幣そのもののさまざまな規定性と貨幣そのものの諸機能から、つまり資本もまた貨幣資本の形態にあればなし遂げなければならない諸機能から、生じるのである。

1) 「として [als]」→「に [zu]」

私が以前に指摘したように、そもそも貨幣制度が最初に発展してくるのは、さまざまな共同体のあいだでの商品交換(生産物交換)¹⁾ のなかである。(a)

a) 『経済学批判』, 云々²⁾。

1) 「商品交換(生産物交換) [Waarenaustausch (Productenaustausch)]」
→「生産物交換 [Produktenaustausch]」

2) 「云々 [etc.]」→「27ページ [S. 27]」

それだから、貨幣取扱業¹⁾ はなによりもまず国際的交易から発展してくるのである。外国で買入れをする商人は、さまざまな国内鑄貨〔を必要とし〕、現地の国内鑄貨を外国の鑄貨と、またその逆に、換えなければならないし、またこの両者を世界貨幣としての未鑄造の純銀(または純金)とも換えなければならない。²⁾ そこから両替業 [Wechselgeschäft]* が生まれるのであって、これは近代的貨幣取扱業の自然発生的な基礎の1つとみなすべきものである。b) そこから発展してくるのがもろもろの振替銀行 [Wechselbank] であって、ここでは銀(または金)が、流通鑄貨³⁾ とは区別される世界貨幣として——今では銀行貨幣あるいは商業貨幣として——機能する⁴⁾。為替業 [Wechselgeschäft] は——⁵⁾それが1国の両替

業者〔Wechsler〕から他国の両替業者に宛てた単なる支払指図⁹⁾であるかぎりでは——すでにローマやギリシャでも、本来の両替業〔Wechslergeschäft〕から発展してきたのである。

- b) 「鑄貨は、量目や品位から見ても、鑄造権者だった多くの君主や都市の極印から見ても、非常に多種多様だったから、すでにこのことから、鑄貨による決済の必要な商業ではどこでも現地の鑄貨を使用する必要が〔生じた〕⁷⁾。商人は、外国の市場に旅するときには現金支払のために未鑄造の純銀を用意し、おそらくまた金をも用意していた。同様に、帰途につくときには、受け取った現地鑄貨を未鑄造の銀や金と取り替えた。したがって、両替業、つまり未鑄造の貴金属と現地通貨との転換、またその逆の転換は、非常に普及した有利な営業になった。」(K. D.⁸⁾ ヒュルマン『中世の都市制度』。ボン、1826—29年。第1部。437ページ以下⁹⁾。)¹⁰⁾¹¹⁾

「振替銀行〔wisselbank〕という名称が生まれたのは、……為替〔wissel〕や為替手形〔wisselbrief〕からではなく、もろもろの貨幣種類の両替〔wisseln〕からである。1609年のアムステルダム振替銀行の設立よりずっと前から、ネーデルランドの商業都市にはすでに両替人〔wisselaar〕や両替店〔wisselhuis〕があり、振替銀行さえもあった (W. C. メース氏著『ネーデルランド銀行業史試論、云々』、1838年、ロッテルダム、を見よ)。これらの両替人の業務は、外国商人が国内に持ち込んでくる多数の違った種類の鑄貨を法定通用力のある鑄貨と両替することだった。彼らの活動範囲はしだいに拡大された。……彼らは当時の出納代理業者および銀行業者となった。しかし、アムステルダム政府は、出納代理業と両替業との結合は危険だと考え(メース)、その危険を防ぐために、両替と出納代理とを公的権限にもとづいて行なう一大施設の創立が決定された。この施設が有名な1609年のアムステルダム振替銀行だったのである。同様に、ヴェネ

ツィアやジェノヴァやストックホルムやハンブルクの振替銀行が生まれたのも、もろもろの貨幣種類の両替が絶えず必要だったことによるものである。これらすべての銀行のうちでハンブルク銀行だけが今なお残っている唯一の銀行であるが、それは、それ自身の鑄貨制度をもたないこの商業都市では、このような施設に対する要求が今もお感じられるからである。……こうしてそこでは、銀行がそのすべての勘定を決済するための鑄貨単位である銀行貨幣と、日常の通流状態にある鑄貨種類である現金貨幣との区別が生じた。」(247, 248ページ。
S. ヴィッセリング『実用経済学提要』, アムステルダム, 1860年, 第1部。)¹²⁾

- 1) ここに「貨幣商品を取扱う商業 [der Handel mit der Geldware]」を挿入。
- 2) この一文のはじめの部分は不完全文章となっているので、補っておいた。原文は次のとおりである。D. verschiednen Landesmünzen haben d. Kaufleute, die in fremden Ländern einkaufen d. örtlichen Landesmünze umzusetzen gegen ausländische u. umgekehrt, u. beide auch gegen ungemünztes reines Silber (od. Gold) als Weltgeld. エンゲルス版では次のようになっている。Sobald verschiedene Landesmünzen existieren, haben die Kaufleute, die in fremden Ländern einkaufen, ihre Landesmünze in die Lokalmünze umzusetzen und umgekehrt oder auch verschiedene Münzen gegen ungemünztes reines Silber oder Gold als Weltgeld.
- 3) 「流通鑄貨」Courantmünze→Kurantmünze
- 4) 「機能する」functioniren→fungieren
- 5) 以下の挿入部分をはさむ2つの「——」のうち、原文には前者のみがある。エンゲルス版ではそれを「,」に変えている。
- 6) 「支払指図 [Anweisung zum Zahlen]」→「旅行者への支払の指図 [Anweisung für Zahlung an Reisende]」
- 7) 草稿では「生じた [entsprang]」が落ちている。
- 8) 「K. D.」——削除。
- 9) 「第1部。437ページ以下 [Erster Theil. p. 437 sq.]」→「I, 437, 438ページ [I, p. 437, 438]」
- 10) 草稿では「)」が落ちている。

11) エンゲルス版では、ここで改行されていない。

12) 以上のヴィッセルリングからの引用はオランダ語原文でなされている。それは次のとおりである。なお、最後のところにある「第1部」は草稿では *Eerste Stuk* となっているが、*Eerste Deel* とあるべきところであろう。

„De wisselbank heeft haren naam niet...van den wissel, wisselbrief, maar van het wisselen van geldspeciën. Lang vóór het oprigten der Amsterdamsche wisselbank in 1609 had men in de Nederlandsche koopsteden reeds wisselaars en wisselhuizen, zelfs wisselbanken (zie Mr. W. C. Mees, Proeve eener geschiedenis van het Bankwezen in Nederland etc. 1838. Rotterdam.) Het bedrijf dezer wisselaars bestond daarin, dat zij de talrijke verscheidene muntspeciën, die door vreemde handelaren in het land gebragt werden, tegen wettelijk gangbare munt inwisselden. Langzamerhand breidde hun werkkring zich uit...zij werden de kassiers en bankiers van hunnen tijd. Maar in die vereeniging van de kassierderij met het wisselambt zag de regering van Amsterdam gevaar (Mees) en om dit gevaar te keeren werd besloten tot het stichten eener groote inrigting, die zoowel het wisselen als de kassierderij op openbaar gezag zou verrigten. Die inrigting was de beroemde Amsterdamsche Wisselbank van 1609. Evenzoo hebben de wisselbanken van Venetië, Genua, Stockholm, Hamburg haar ontstaan aan de gedurige noodzakelijkheid der verwisseling van geldspeciën te danken gehad. Van deze allen is de Hamburgsche de eenige, die nog heden bestaat, omdat de behoefte aan zulk eene inrigting zich in deze koopstad, die geen eigen muntstelsel heeft, nog altijd doet gevoelen... Zoo ontstaat er een onderscheid tusschen bankgeld, dat is de munteenheid, waarin de bank al hare rekeningen vereffent, en kasgeld, dat is de muntspecie, die in den dagelijkschen omloop is.“ (247, 248. S. Vissering. Handboek van Praktische Staathuishoudkunde. Amsterdam. 1860. Eerste Stuk.)

* 以下くり返してでてくる Wechsel- (ないし wissel-) を、「両替」とするか、「振替」とするか、「為替」とするかは、これまでも議論のあるところである。ここでは、基本的には「両替」、しかし銀行については「振替銀行」、そしていくつか、「為替」と読むべきと思われる箇所をそのように、それぞれ訳した。

奢侈品製造のための商品(原料)としての金銀¹⁾の取引は、地金取扱業²⁾

すなわち世界貨幣としての貨幣の諸機能を媒介する商業の自然発生的な基礎をなしている。³⁾そして⁴⁾これらの機能は以前に説明したように⁵⁾二重のものである。すなわち、国際的支払の決済のためにさまざまな国民的流通部面のあいだで行なわれる往来(利子を求める資本の移動)⁶⁾、および、⁷⁾その産源地⁸⁾から出て世界市場に行きわたる運動と国民的流通諸部面のあいだへの⁹⁾供給の分配、である。たとえば¹⁰⁾イギリスでは、17世紀の大部分をつうじて、まだ金匠が銀行業者として機能していた¹¹⁾。国際的支払の決済が為替取引〔Wechselhandel〕等々としていっそう発展する次第も、また有価証券業務に関するいっさいのことも、つまり¹²⁾ここではわれわれに関係のない信用制度の¹³⁾特殊の諸形態は、ここではまったく考慮しないことにする。¹⁴⁾

1) 「奢侈品製造のための商品(原料)としての金銀〔Gold u. Silber als Waaren (Rohstoffen) zur Bereitung f. Luxusartikel〕」→「商品(奢侈品製造のための原料)としての金銀〔Gold und Silber als Waren (Rohstoffen zur Bereitung für Luxusartikel)〕」

2) 「地金取扱業」Bullionhandel→Barrenhandel (Bullion trade)

3) ここはコンマで次の文章につながっているが、エンゲルス版ではピリオドで切られている。

4) 「そして〔u.〕」——削除。

5) ここに「(第1部第3章3, C) [(Buch I, Kap. III, 3, c)]」を挿入。

6) 「国際的支払の決済のためにさまざまな国民的流通部面のあいだで行なわれる往来(利子を求める資本の移動)〔Hin- u. Herlaufen zwischen d. verschiedenen nationalen Circulationssphären zur Ausgleichung d. internationalen Zahlungen (Wanderungen d. Capitals zum Verzinsen)〕」→「国際的支払の決済のために、また利子を求める資本の移動のさいに、さまざまな国民的流通部面のあいだで行なわれる往来〔Hin- und Herlaufen zwischen den verschiedenen nationalen Zirkulationssphären zur Ausgleichung der internationalen Zahlungen und bei Wanderungen des Kapitals zum Verzinsen)〕」

7) ここに「それと並んで〔daneben〕」を挿入。

8) 「その産源地〔s. Produktionsquellen〕」→「貴金属の産源地〔Produktionsquellen der Edelmetalle〕」

- 9) 「国民的流通諸部面のあいだへの [zwischen d. nationalen Circulations-sphären]」→「さまざまな国民的流通部面のあいだへの [unter die verschiedenen nationalen Zirkulationssphären]」
- 10) 「たとえば [z. B.]」→削除。
- 11) 「機能していた」functionirten→fungierten。
- 12) 「つまり」は、文脈から挿入したものだが、エンゲルス版ではここに「要するに [kurz]」が挿入されている。
- 13) ここに「いっさいの [alle]」を挿入。
- 14) ここに「++ (下に [unten])」と記され、そしてその指示どおり、同じページの下方に「++」をつけて次にかかげるパラグラフが書かれている。

世界貨幣としては、国内貨幣はその局地的な性格を脱ぎ捨てて、その金銀純分に還元される〔同時に、ある国内貨幣が他の国内貨幣で表現される〕が¹⁾、他方、同時にこの金および銀の純分は、どちらも世界貨幣として流通する2商品として、たえず変動するそれらの²⁾ 価値比率に還元されなければならない。この媒介を貨幣取扱業者は自分の特殊な営業にする。³⁾

- 1) 「その金銀純分に還元される〔同時に、ある国内貨幣が他の国内貨幣で表現される〕が [u. wird reducirt auf s. Gold- u. Silbergehalt [zugleich ein Landesgeld im andren ausgedrückt]]」→「ある国内貨幣が他の国内貨幣で表現され、こうしてすべての国内貨幣がそれらの金銀での純分に還元されるが [ein Landesgeld wird im andern ausgedrückt und so alle reduziert auf ihren Gehalt in Gold und Silber]」
- 2) ここに「相互の [gegenseitiges]」を挿入。
- 3) 「++」印をつけてページの下部に書かれている部分はここで終わる。次のパラグラフは、「++ (下に)」と書かれた行の次の行にふたたびもどっている。しかし、エンゲルスは次のパラグラフを、改行せずにこのパラグラフにつけている。

両替業 [Wechselgeschäft] と地金取扱業¹⁾とは、貨幣の《二重の》機能、すなわち国内鑄貨および世界貨幣としての機能から生じる、貨幣取扱業の最も本源的な形態〔なのである〕。²⁾

- 1) 「地金取扱業」Bullionhandel→Barrenhandel。
- 2) この1文の原文は次のとおりである。 Wechselgeschäft u. Bullionhandel d. ursprünglichsten Formen d. Geldhandels, die aus d. doppelten

Functionen d. Geldes als Landesmünze u. Weltgeld entspringen. エンゲルス版では次のようになっている。「このように、両替業と地金取扱業とは、貨幣取扱業の最も本源적인形態なのであって、それらは貨幣の二重の機能、すなわち国内铸貨としての機能および世界貨幣としての機能から生じるのである。[Wechselgeschäft und Barrenhandel sind so die ursprünglichsten Formen des Geldhandels und entspringen aus den doppelten Funktionen des Geldes : als Landesmünze und als Weltgeld.]」

資本主義的生産過程から (1)生産がまだ資本主義的に営まれていないところでさえも²⁾ 商業一般から生じるように)¹⁾ 次のことが生じてくる。³⁾ 第1に、蓄蔵貨幣としての貨幣の形成⁴⁾、すなわち、今では資本のうち支払手段および購買手段の準備金として『つねに』貨幣形態で存在しなければならない部分の形成。⁴⁾ これは蓄蔵貨幣の|277|第1の形態であって、それ⁵⁾ が資本主義的生産様式のもとで再現する (6)また総じて商業資本が発展するさいに少なくともこの資本のために形成される)⁶⁾ のである。どちらも国内流通ならびに国際的流通のため[のものである]。⁷⁾ この蓄蔵貨幣はたえず流動しており、たえず流通に注ぎ、またたえず流通から帰ってくる。第2の形態は⁸⁾、遊休して目下のところ運用されていない (9)貨幣形態にある)資本⁹⁾、あるいは、蓄積されたがまだ投下されていない資本¹⁰⁾ [である]。¹¹⁾ この蓄蔵貨幣形成それ自体によって必要となる機能は、¹²⁾蓄蔵貨幣の保管、簿記、等々である。しかし、これらのことには、¹³⁾

第2に、買うときの貨幣の支払、売るときの収納、支払金の¹⁴⁾支払と受領、諸支払の決済、等々が結びついている。これらすべてのことを、貨幣取扱業者はなによりもまず、商人や産業資本家の単なる出納代理人として行なうのである。a)

- a) 「ネーデルランドの商業都市ほど出納代理人の制度がその本源的な独立的な性格を純粹に保っていたところは、あるいはどこにもないかもしれない (アムステルダムにおける出納代理業の起源については、E. リュサック『オランダの富』、第3巻、を見よ)。その機能の1部

分は、古いアムステルダム振替銀行の機能と一致する。出納代理業者は、彼の業務を利用する商人たちからある額の貨幣を受取ると、そのかわりに彼らのために自分の帳簿のなかに貸方欄を開設する。さらに商人たちは自分たちの債券証書を彼に送り、それを彼は商人たちに代わって取り立てて彼らの貸方に記入する。他方では、彼は商人たちの指図（小切手）と引き換えに支払をし、その金額を彼らの当座勘定の借方に記入する。その場合、彼はこれらの入金や支払金について手数料を請求するが、それはわずかなものであって、それは、彼がこの両方のあいだで処理する取引額の大きいことによってのみ、彼の労働にみあった報酬をもたらすのである。両方とも同じ出納代理業者と取引している2人の商人のあいだで支払の決済ができる場合には、このような支払は相互の記帳によって非常に簡単にかたづいてしまうが、それは出納代理業者が彼らのために毎日……彼らの相互間の請求額を決済してやるからである。つまり、このような諸支払の媒介が本来の出納代理業なのである。だから、出納代理業は、産業的企業や投機や白地信用の開設を排除する。というのは、この場合の原則が、出納代理業者は自分の帳簿に口座を開設してやった人々のために彼の貸方残高を越える支払はしない、ということ でなければならないからである。」（ヴィッセルング、前掲書、243、244ページ。）¹⁵⁾

ヴェネツィアの金庫組合。「一つには必要から、また、現金を持ち回ることが他の地方でよりも厄介だというヴェネツィアの土地柄から、この都市の大商人たちは、適当な保証と監督と管理とのもとに金庫組合を設けていた。このような組合の組合員はある金額を預託しておき、これにあてて彼らの債権者に指図書を振り出し、次にこれに支払われた金額が、そのために設けられた帳簿のなかの債務者のページで借方に記入され、またそれが帳簿のなかの債権者の貸方残高に加えられた。これがいわゆる振替銀行〔Girobank〕の最初のものである。これらの組合はたしかに古い。しかしその起源を12世紀にまでさ

かのぼって求めるとすれば、それは、この組合を1171年に設けられた
 国債引受施設と混同することになる。」(ヒュルマン、前掲書、450ペー
 ジ¹⁶⁾。)

- 1) 「(「く」および「う」)」——削除。
- 2) 「生産がまだ資本主義的に営まれていないところでさえも [selbst, wo d. Production noch nicht capitalistisch getrieben wird]」→「前資本主義的生産様式のもとでさえも [selbst bei vorkapitalistischer Produktionsweise]」
- 3) エンゲルス版ではここで改行されている。
- 4) 「形成 [Bildung]」→「集積 [Ansammlung]」
- 5) 「それ [sie]」(文法的には「第1の形態」を指す)→「それ [er]」(「蓄蔵貨幣」を指す)
- 6) 「(「く」および「う」)」——削除。
- 7) この一文の原文は次のとおりである。Beides sowohl f. d. inländische als internationale Circulation. エンゲルス版では、「どちらも国内流通にも国際的流通にもあてはまる [Beides gilt sowohl für die inländische wie die internationale Zirkulation]」となっている。
- 8) 「第2の形態は [Zweite Form]」→「次に蓄蔵貨幣の第2の形態は [Die zweite Form des Schatzes...nun]」
- 9) 「遊休していて目下のところ運用されていない(貨幣形態にある)資本 [brachliegendes, augenblicklich unbeschäftigtes Capital (in Geldform)]」→「遊休していて目下のところ運用されていない、貨幣形態にある資本という形態 [die von brachliegendem, augenblicklich unbeschäftigtem Kapital in Geldform]」
- 10) 「あるいは、蓄積されたがまだ投下されていない資本 [od. accumulirtes, das noch nicht angelegt]」→「これには、新たに蓄積されてまだ投下されていない貨幣資本も属する [wozu auch neu akkumuliertes, noch nicht angelegtes Geldkapital gehört]」
- 11) ここに「である [ist]」を挿入。
- 12) ここに「まず第1に [zunächst]」を挿入。
- 13) 「しかし、これらのことには [Aber es ist damit]」——エンゲルス版ではこの部分は、次のパラグラフの冒頭に組み入れられている (Zweitens aber ist damit...)
- 14) ここに5文字ほどの単語(形容詞?)があるが、判読できなかった。
- 15) 以上のヴィッセルリングからの引用はオランダ語原文でなされている。それは次のとおりである。

„De instelling der kassiers heeft misschien nergens haar oorspronkelijk, zelfstandig karakter zoo zuiver bewaard als in de Nederlandsche koopsteden (Zie over den oorsprong der kassierderij te Amsterdam E. Luzac, Hollands Rijdom, Dl. III.). Hunne werkzaamheden komen ten deele overeen met die der oude Amsterdamsche wisselbank. De kassier ontvangt van de kooplieden, die zijne diensten gebruiken, een zeker bedrag in geld, waarvoor hij hem een crediet in zijne boeken opent ; voorts zenden zij hem hunne schuldvorderingen, om die voor hen te innen, hen evenzoo daarvoor crediterende ; daarentegen doet hij op hunne aanwijzingen (kassiers-briefjes) betalingen en belast met het bedrag daarvan de debetzijde hunner rekening-courant. Voor deze ontvangsten en uitbetalingen berekent hij dan eene geringe provisie, die alleen door de talrijkheid der omzettingen, waarin hij tusschenbeide komt, een redelijk loon voor zijnen arbeid oplevert. Zijn er nu betalingen te vereffenen tusschen twee kooplieden, die beiden de diensten van denzelfden kassier gebruiken, dan geschieden zulke betalingen zeer eenvoudig door den één in zijne boeken voor het over te brengen bedrag to belasten, den ander te ontlasten, terwijl de kassiers zelve dagelijks onderling, ...hunne vorderingen jegens elkander vereffenen. In dit bemiddelen van betalingen bestaat alzoo het eigenlijke kassiersbedrijf ; het is als zoodanig vreemd aan nijverheidsondernemingen en speculatiën en aan het verleen van blanco-credieten ; want de regel moet hier zijn, dat de kassier voor dengeen, wien hij een hoofd in zijne boeken heeft geopend, geene betaling doet boven het bedrag waarvoor deze bij hem te goed staat.“
(Vissering, l. c. 243, 244.).

16) 「450ページ [450]」 → 「453, 454ページ [p. 453, 454]」

貸借の機能や信用取引が貨幣取扱業のそのほかの機能と結びついたとき、貨幣取扱業は完全に発展しているわけである [1]といつても、これはすでに貨幣取扱業の発端からあったことではあるが[1]。しかし、これについてはあとではじめて [論じる]。というのは、われわれは次章ではじめて利子生み資本を展開するのだからである。²⁾

1) 「[] および 「 」」 — 削除。

2) 「しかし、これについてはあとではじめて [論じる]。というのは、われわれ

れは次章ではじめて利子生み資本を展開するのだからである。[Darüber aber erst nachher, da wir erst im folgenden Capitel d. Zinstragende Capital entwickeln.] → 「これについては、次篇、利子生み資本のところで述べる [Darüber im folgenden Abschnitt, beim zinstragenden Kapital.]」

地金取引¹⁾ そのもの——²⁾ 一国から他国への金銀の移転——³⁾ は商品取引の結果でしかないのであり、為替相場——国際的支払の状態やさまざまな市場での利子率の状態——⁴⁾ によって規定されている。地金取引業者⁵⁾ それ自体は、ただもろもろの結果を媒介するだけである。⁶⁾

1) 「地金取引」 Bullionhandel → Barrenhandel.

2) 3) 「——」 → 「,」

4) 「為替相場——国際的支払の状態やさまざまな市場での利子率の状態—— [Wechselkurs — Stand d. internationalen Zahlungen u. d. Zinsfußes auf verschiedenen Märkten]」 → 「国際的支払の状態やさまざまな市場での利子率の状態を表現する為替相場 [Wechselkurs, der den Stand der internationalen Zahlungen und des Zinsfußes auf verschiedenen Märkten ausdrückt]」

5) 「地金取引業者」 Bullionhändler → Barrenhändler

6) 草稿では、ここに不用な「)」がある。

貨幣の考察にさいして——¹⁾ 貨幣の諸運動やもろもろの形態規定性が《単純な》商品流通から発展してくる次第を考察したところで——²⁾ (第1部第1章⁴⁾) ——³⁾ すでに見たように、流通手段(購買手段)⁵⁾ および支払手段として流通する貨幣の量の運動は、商品変態、規模と速度⁶⁾ によって規定されており、これはまた、今ではわれわれが知っているように、⁷⁾ それ自身ただ総再生産過程の⁸⁾ 契機でしかないのである。貨幣材料⁹⁾ ——金銀——のその¹⁰⁾ 産源地からの調達について言えば、それは結局は直接的商品交換、すなわち商品としての金銀と他の商品との交換¹¹⁾ に帰着し、したがって、それ自身、鉄やその他の金属の調達とまったく同様に、ただ商品交換の1¹²⁾ 契機にすぎない¹³⁾。しかし、世界市場での貴金属の運動について言えば [14) ここでは、1国の他国に対する資本の貸付¹⁵⁾ を表現するかぎりでの貴金属の運動——そのような貸付は¹⁶⁾、商品資本の形態でも行な

われる——は度外視する]¹⁴⁾、それが国際的商品交換によって規定されていることは、国内の購買手段および支払手段としての貨幣の運動が国内の商品交換によって規定されているのとまったく同様である。[¹⁷⁾ある国民的流通部面から他の国民的流通部面への貴金属の移出移入は、それが国内鑄貨の減価や複本位制の確定¹⁸⁾¹⁹⁾によってひき起こされるかぎりでは、貨幣流通それ自体には無縁であって、国家によって恣意的にひき起こされた偏倚の単なる訂正²⁰⁾である。]¹⁷⁾最後に、国内商業なり外国貿易なりのための購買手段ないし支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣の形成について言えば、それがただ流通過程の必然的な沈澱物でしかないのは、さしあたり遊休している資本の単なる形態にすぎないかぎりでの蓄蔵貨幣形成がそうであるのとまったく同様である。²¹⁾

1) 2) 3) この3つの「——」はすべて「,」に変更。

4) 「第1章 [Ch. I]」→「第3章 [Kap. III]」

5) 「流通手段(購買手段) [Circulationsmittel (Kaufmittel)]」→「購買手段 [Kaufmittel]」

6) 「規模と速度 [Umfang u. Geschwindigkeit]」——草稿では、はじめに「その[商品変態の] 規模と速度 [Umfang u. Geschwindigkeit derselben]」と書いたのち、「その[derselben]」を消している。

7) 草稿では、ここに意味不明の(ドイツ文字のsの小文字に似た)文字らしきものがある。消し忘れか?

8) ここに「1」を挿入。

9) 「貨幣材料」Material des Geldes→Geldmaterial

10) 「その[derselben]」(文法的には「金銀」を指す)→「その[sein]」(「貨幣材料」を指す)

11) 「すなわち商品としての金銀と他の商品との交換」d. h. v. Gold u. Silber als Waare gegen andre Waare→im Austausch von Gold und Silber als Ware gegen andre Ware

12) 草稿では、ここに誤って「1 [ein]」が2つ書かれている。

13) 「とまったく同様に……にすぎない [nur...ganz wie...]」→「と同様に……である [ebenso sehr...wie...]」

14) 「[」および「]」→「(」および「)」

15) 「1国の他国にたいする資本の貸付 [Verpumpung v. Capital eines Lan-

des an d. andren]」→「貸付による資本移転 [leihweise Kapitalübertragung]」

16) 「そのような貸付は [eine Verpumpung, die...]」→「そのような移転は [eine Übertragung, die...]」

17) 「[] および []」——削除。

18) 「複本位制の確定 [Feststellung eines double standard]」——このうちの「確定 [Feststellung]」の解説には自信がない。

19) ここに「だけ [nur]」を挿入。

20) 「国家によって恣意的にひき起こされた偏倚の単なる訂正」 *blosse Correction v. Abirrungen, die willkürlich [ママ] hervorgebracht sind v. Staats wegen*→*bloße Korrektur willkürlich, von Staats wegen hervor- gebrachter Abirrungen*

21) この1文の原文は次のとおりである。Was endlich d. Bildung v. Schätzen angeht, als Reservefonds v. Kaufmitteln od. Zahlungsmitteln, sei es f. d. inländischen od. ausländischen Handel, so ist sie ein nothwendiger Niederschlag d. Circulationsprozesses, ganz wie d. Schatzbildung, so weit sie blosse Form v. einstweilen brachliegendes Capital ist.

この部分は、エンゲルス版では次のようになっている。「最後に、国内商業なり外国貿易なりのための購買手段ないし支払手段の準備金を表わすかぎりでの蓄蔵貨幣の形成、また同様に、さしあたり遊休している資本の単なる形態にすぎないかぎりでの蓄蔵貨幣の形成について言えば、どちらの場合にもそれはただ流通过程の必然的な沈澱物でしかないのである。[Was endlich die Bildung von Schätzen angeht, soweit sie Reservefonds von Kauf- oder Zahlungsmitteln, sei es für innern oder auswärtigen Handel, darstellt, und ebenfalls soweit sie bloße Form von einstweilen brachliegendem Kapital ist, so ist sie beidemale nur ein notwendiger Niederschlag des Zirkulationsprozesses.]」

貨幣流通全体が、その範囲においてもその諸形態においてもその諸運動においても、商品流通の単なる結果であり、この商品流通も資本主義的立場から見ればそれ自身ただ資本の流通过程^[1]これには²⁾、収入の支出が小売商業³⁾で実現されるかぎりでは、資本の収入との交換⁴⁾も収入と収入との交換も含まれている¹⁾を表わしているだけだとすれば、これもまた

まったく自明なことであるが、貨幣取扱業は、商品流通の単なる結果である《り現象様式である》貨幣流通をただ媒介するだけではない。^{*} この貨幣流通そのものは、商品流通の1契機として、貨幣取扱業にとっては与えられたものである。貨幣取扱業が媒介するのはその⁹⁾ 技術的諸操作であって、貨幣取扱業はこれらの操作を集中し短縮し簡単にする⁹⁾ のである。貨幣取扱業は、蓄蔵貨幣を形成するのではなく、この蓄蔵貨幣形成が自発的であるかぎり（したがって遊休資本の表現または再生産過程の攪乱の表現⁷⁾ ではないかぎり）、それをその経済的最小限に縮小するための技術的手段を提供するのである。というのは、購買手段および支払手段のための準備金は、資本家階級⁸⁾ 全体のために管理される場合には、各個別資本家によって⁹⁾ 管理される場合ほど大きい必要はないからである。貨幣取扱業は、貴金属を買うのではなく、商品取扱業がそれを買ってから、その分配を媒介するだけである。貨幣取扱業は、貨幣が支払手段として機能する¹⁰⁾ かぎりでは、差額の決済を容易にし、また、この決済の人為的機構によって、決済に必要な貨幣量¹¹⁾ を減少させるが、しかしそれは、相互的な諸支払の関連も、範囲も、定めはしない。たとえば、銀行業者たち¹²⁾ と手形交換所とで相互に交換される手形や小切手は、これらの〔銀行業者や〕交換所そのものからはまったく「278」独立した¹³⁾ 事業を表わしており、《与えられた》諸操作の結果であって、問題はただこれらの結果をいっそううまく技術的に決済することだけである。貨幣が購買手段として流通するかぎりでは、売買の規模や度数は、貨幣取扱業にはまったくかわりのないものである。貨幣取扱業は、ただこの売買に伴う技術的な諸操作を短縮することができるだけであり、そうすることによって、その回転に必要な現金の量を縮小する¹⁴⁾ ことができるだけである。

1) 「[] および []」 → 「() および ()」

2) 「これには [in diesem]」 → 「そしてこれには [und darin]」

3) 「小売商業」Detailhandel → Kleinhandel

4) 「資本と収入との交換」Austausch v. Capital u. Revenue → Austausch von Kapital gegen Revenue

- 5) 「その〔seine〕」(文法的には「貨幣取扱業」を指す) → 「その〔ihre〕」(「貨幣流通」を指す)
- 6) 「集中し短縮し簡単にする」 concentrirt u. abkürzt u. vereinfacht → konzentriert, abkürzt und vereinfacht
- 7) 「再生産過程の攪乱の表現」 Ausdruck...einer Störung d. Reproductionsprozesses → Ausdruck...von Störung des Reproductionsprozesses
- 8) 「資本家階級」 Klasse d. Capitalisten → Kapitalistenklasse
- 9) 「各個別資本家によって〔v. jedem einzelnen Capitalisten〕」 → 「各資本家によって別々に〔von jedem Kapitalisten besonders〕」
- 10) 「機能する」 functionirt → fungiert
- 11) 「決済に必要な貨幣量」 d. Masse Geldes, die dazu erheischt ist → die dazu erheischte Geldmasse
- 12) 「銀行業者たち〔Bankers〕」 → 「銀行〔Banken〕」。
- 13) 「これらの〔銀行業者や〕交換所そのものからはまったく独立した〔v. diesen houses selbst durchaus unabhängig〕」 → 「まったく独立した〔ganz unabhängig〕」
- 14) 「縮小する〔reduciren〕」 → 「減らす〔vermindern〕」

* ここでは、「貨幣取扱業は貨幣流通をただ媒介するだけではない〔d. Geldhandel nicht nur...d. Geldcirculation vermittelt〕」と書かれており、エンゲルス版もそれをそのまま受けつぎ、各国語訳、各邦訳もそれによっている。しかし、ここの文章を文字どおりに取れば、「貨幣取扱業は貨幣流通を媒介するが、しかしそれだけではなくてさらにほかのこともする」、そしてそのことは自明だ、という意味である。「さらにほかのこと」というのは、「貨幣流通の技術的諸操作」のことであろうか。とするとこの文章は、「貨幣流通を媒介するだけではなくて、貨幣流通の技術的諸操作をも媒介する」という意味だということになる。この読みかたは適切であろうか？ 私にはそうは思われない。私にはこの文章のうちの nicht が不用であるように思われる。すなわち、「貨幣取扱業はただ貨幣流通を媒介するだけだ」ということである。しかも、以下、「貨幣流通を媒介する」と言ってもそれは「貨幣流通の技術的操作を媒介するだけなのだ」、と話が続いていくように思われる。nicht はマルクスの誤記ではないだろうか？

だから貨幣取扱業は、ここで考察しているような純粹の形態では、すなわち信用制度から切り離されたものとしては、ただ、商品流通の1契機・すなわち¹⁾貨幣流通・の技術と、そこから生じる貨幣のさまざまな機能と

に関係があるだけである。

1) 「すなわち」 i. e. → nämlich

このことが貨幣取扱業を商品取扱業から本質的に区別する。商品取扱業は商品の変態と商品交換とを媒介し、あるいは、商品資本のこの過程さえも、生産資本¹⁾から分離された資本の過程として現われさせる。だから、商品取扱資本はそれ自身の流通形態——²⁾G—W³⁾—G——³⁾を示すのであって、W—G⁴⁾—Wでは貨幣が2度持ち手を取り替え、それによって商品交換を媒介するのとは反対に、この形態では商品が2度場所を取り替え、それによってGが還流する⁵⁾のであるが、これに対して、貨幣取扱資本については、そのような特殊な形態を示すことができないのである。

1) 「生産資本」→「産業資本」

2) 「——」→「, ,」

3) この「W」の上に、小文字の「w」の筆記体のようなもの（ $\sim$ を2つ並べたもの？）が書かれている。これは、マルクスの草稿中の W—G—W や G—W—G の中間項の G ないし W に、ときどきつけられているものであるが、その意味はわからない。

4) この「G」の上にも、前注に記したのと同じ記号が書かれている。

5) 「Gが還流する [G retournirt]」→「貨幣が還流する [das Geld zurück-fließt]」

貨幣資本が特殊な1部類¹⁾の資本家によって貨幣流通のこうした技術的媒介に前貸しされるというかぎりでは——この資本は、そうでない場合には商人や産業資本家が自分で²⁾この目的に前貸ししなければならない追加資本³⁾を、縮小された規模で表わしているのである——、資本の一般的形態である G—G' がここにもある。Gの前貸によって、この前貸をする人のために G + ΔG が生みだされる。しかし、G—G' の媒介は、《ここでは、》変態の概念的な⁴⁾諸契機に連関するのではなく、ただその技術的な諸契機に連関するだけである。

1) 「部類」 sort → Abteilung

2) 「自分で」 selbst → sich...selbst

3) 「追加資本」 das additionelle Capital → das Zusatzkapital

4)「概念的な [begrifflich]」→「物的な [sachlich]」。

貨幣取扱業者が取り扱う大量の貨幣資本は、流通のなかにある商人や産業資本家の貨幣資本だということ、また、貨幣取扱業者が行なう諸操作は商人や産業資本家¹⁾の諸操作にほかならず、貨幣取扱業者はただそれらを媒介するだけだということは、自明²⁾である。

1)「産業資本家 [d. industr. Capitalisten]」→「産業家 [die Industriellen]」

2)「自明 [self-evident]」→「明白 [augenscheinlich]」

貨幣取扱業者の場合には¹⁾、彼らの利潤が剰余価値からの控除でしかないということも同様に明らかである。というのは、彼らはただ、すでに²⁾実現されている価値(たとえ債権の形態で実現されているにすぎないとしても³⁾)にかかわりをもつだけだからである。

1)「貨幣取扱業の場合には [bei ihnen]」→削除。

2)「すでに」 bereits→schon

3)「たとえ債権の形態で実現されているにすぎないとしても」 sollten diese auch nur noch in d. Form v. Schuldforderungen realisirt sein→selbst wenn nur in Form von Schuldforderungen realisiert

商品取扱業の場合と同じように、この場合にも¹⁾二重化が生じる。というのは、貨幣流通と結びついた技術的な操作の一部分は、商品取扱業者や商品生産者たち自身によって行なわれなければならないからである。

1)ここに「機能の [der Funktion]」を挿入。

(1982年12月20日)

本誌第50巻第2号所載の拙稿「『資本論』第3部第1稿について」への正誤表

93ページ下から6行目 「ほである」→「ほどである」

104ページ上から15行目 「„54/2“」→「„A 54/2“」

104ページ上から20行目 「引用中の「旧目録」という語に」→「引用に」

112ページ下から5行目 「商品価格」→「商品の生産価格」

113ページ上から1行目 改行にする。

119ページ下から6行目 「двойные」→「двойные」

132ページ下から11行目 「„ausbieten“」→「„ausbieten.“」

135ページ下から2行目 「390」→「390—」

137ページ上から9行目 「382」→「352」

138ページ下から3行目 「第2稿」→「第1稿」